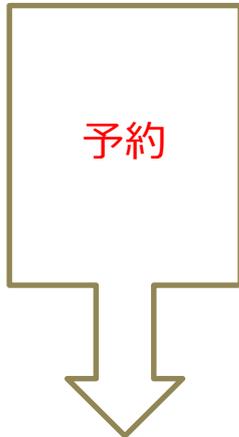


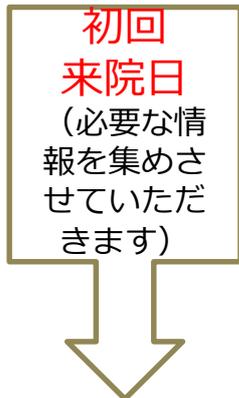
# さっぽろ駅前クリニック 発達障害専門外来の流れ



発達障害専門外来はまず見立てをつけるために最初に2回来院いただきます。(連続ではありません)

まず、お電話で、初回来院日(1回目)の予約をお取りください。  
月曜日、金曜日、第2第4土曜日からご希望日をご予約ください。  
(祝日は除きます)

- ・初回来院の予約はお電話をお願いします。  
Tel: 011-280-0556
- ・お申し込み多数の場合はご希望の日程で対応できない場合があります。



9時50分までにさっぽろ駅前クリニック北海道リワークプラザに来院ください。15時30分終了予定です。

- ・面接、質問紙による各種心理検査、採血検査等をおこないます。また集団交流、他、指定した作業を行っていただきます。
- ・保険証、紹介状(お持ちの方)、筆記用具、お弁当をご持参ください。
- ・この日の費用は7,000円程度(3割負担)となります。
- ・帰りに2回目の予約をお取りください。  
2回来院日は2週間後(検査解析終了後)の平日になります。



予約された時間、場所にいらしてください。所要時間は医師診察、説明を含めて30分~1時間30分程度です。(待ち時間が生じる場合があります。)

- ・初回にお渡しした、ご両親(主たる養育者)に記載いただく用紙と生活リズムを記載する用紙を記載してお持ちください。
- ・発達障害の支援に精通した医師の診察となります。  
1日目の検査、情報を元に、暫定診断、治療計画の説明をします。  
**この時点では確定診断はつきません。**
- ・ご家族や職場の方などが同席したい場合には事前にご相談ください。
- ・診察料金がかかります。(3割負担で1,500-2,500円程度)  
処方がある場合、薬の代金は薬局で別途お支払いください。



3回目以降  
治療、診断計画に基づいて外来通院、デイケア参加開始など

# さっぽろ駅前クリニック 発達障害専門外来について

さっぽろ駅前クリニックでは、平成27年10月より発達障害専門外来を立ち上げ、発達障害で悩み、苦労されてきた方の診断や治療に携わってきました。しかし、治療方針などをお伝えできるまでに4, 5回の通院が必要な場合もありました。

そこで、令和元年10月より、発達障害を疑って受診を希望される多くの方の治療・診断の方向性を速やかに決められるように「発達障害専門外来の流れ」に沿って対応をさせていただきます。

## (発達障害専門外来の対象者)

- 人とうまくコミュニケーションが取れない、仕事がうまくいかない、仕事を続けたいのに続かない、集中力が続かない、ミスが多いなどでお困りの方
- 他院で「発達障害とは言い切れない」と言われたり、「発達障害だからうちでは診られない」と言われてお困りの方
- 対象 ; 原則18歳以上の方

## (発達障害専門外来の特徴)

当院では大人の発達障害のご本人が困っている症状は治療により良くなる部分があると考えています。初回来院時の検査結果や面接などの情報を踏まえて、2回目来院時に治療方針や診断をつけていくプロセスについてご説明します。

発達障害の可能性が高くない場合でも、困っていることや日常の生きづらさは回復の余地があるため多くの場合は治療対象となります。それらを踏まえて、薬物療法、カウンセリング、グループワーク、デイケアなどでの治療を提案します。

**・発達障害は対人コミュニケーションの障害がみられるため、確定診断のためには行動観察を行います。そのため3か月間のデイケア参加が必要です。(毎日休まず参加の場合、目安)**

**・障害者手帳申請には6か月以上の通院が必要です。**